

2021 年度 児童発達支援センターにここ 事業報告

1. 事業目的・経営方針

地域の子ども達及びその家族が通所し、スローガンにも掲げる「来て良かったと思えるセンターに」「子ども達の“楽しい”“嬉しい”がたくさんつまった場所に」「子どもも職員も笑顔で過ごせる場所に」とした施設づくりを意識し強化を行ってきた。特に 2021 年度はコロナ感染症クラスターの発症により、子ども達や家族だけではなく、地域の方々にも身体的・精神的な不安を及ぼしてしまった。しかし、そのような状況下だったからこそ、職員一同団結し、より子ども達とその保護者へ寄り添うサポート体制が構築できたように思う。

2. 組織体制

【Ⅰ】利用定員

事業所名	定員	対象障害	対象年齢
児童発達支援センター「にここ」	地域療育センター		未就学～学童児
	児童発達支援	難聴・重心 身障害以外の 障害	未就学児
	放課後等デイサービス		学童児
	保育所等訪問支援		未就学～学童児

※保育所等訪問は利用者による申請（1人月2回程度）

【Ⅱ】職員構成

職員数名（正規職員6名 非常勤職員6名）2021.3.31

管理者（心理士）	1	児童発達支援 管理責任者	1	保育士	2 (2)
児童指導員	1 (2)	看護師	1	指導員	(2)

※（）内数は非常勤職員

3. 営業時間

開所時間 9:00～18:00 月曜日～金曜日

但し、8/14～8/16をお盆休み、12/30～1/3を年末・年始休み、3/30/31を新年度準備としてサービスを休業とした。

※祝日の放課後等デイサービスの親子療育は2021年度もコロナ禍の状況もあり全て中止とした。

4. 事業概要

【Ⅰ】児童発達支援（にこここなま）

定員10名に対して、午前中（9時～11時半）月曜日～金曜日で曜日毎にグループを分け、未就学児及びその家族等に対して基本的生活動作、また集団生活への適応を図り、小集団活動、運動・感覚遊び等を実施した。2021年度は非常勤講師の言語聴覚士と契約し、言語療法を毎月1日実施した。

(1) 契約者数 (2022.3.31)

学年	未満児・年少	年中	年長
契約者総数	9	6	8
医療的ケア児	0	0	1
措置児童	0	0	0

計 23 名 (昨年比 -11)

(2) 年間実績 (延べ人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
41	52	52	44	17	48
10月	11月	12月	1月	2月	3月
43	44	38	48	37	40

計 504 人 昨年比 -115 人

(3) 主活動・行事関連

- 1 感覚統合
- 2 サーキット
- 3 買い物体験
- 4 クッキング
- 5 製作活動
- 6 言語療法 (毎月 1 回 年少グループ)
- 7 就学時健診の練習 (9 月)
- 8 サポートブックの作成 (1 月～)
- 9 その他、時季に合わせた内容を盛り込んだ (水遊び、遠足など、年長児の移行支援)

【Ⅱ】放課後等デイサービス (すまいる)

定員 10 名に対して、学校終了後に送迎を行い、月曜日～金曜日毎にグループを分け、基本的生活動作、また集団生活への適応を図り、SST(ソーシャルスキルトレーニング)、小集団活動、個別学習等を実施した。また、2021 年度は新たに月の第 3 土曜日を中高生限定の療育日とし、平日では行えないプログラムを実施した (オリーブの木のボランティア参加や自己理解を目的とした SST)。

(1) 契約者数 (2022.3.31)

	小学生	中学生	高校生
契約者総数	44	9	2
医療的ケア児	0	0	0
措置児童	3	0	0

計 56 名 (昨年比 +9)

(2) 年間実績 (延べ人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
148	179	201	199	54	165
10月	11月	12月	1月	2月	3月
218	214	193	187	162	202

計 2122 人 昨年比 +34 人

(3) 主活動・行事関連

- 1 感覚統合
- 2 サーキット
- 3 公共施設の利用（図書館や環境センター、買い物体験など）※中止
- 4 クッキング（たこ焼き、ホットケーキ、ピザ、ポテト）
- 5 製作活動
- 6 その他、時季に合わせた内容を盛り込む（水遊び、中学校への移行支援、見学など）
- 7 オリーブの木と連携したボランティア体験（お弁当の配布等）

【Ⅲ】 保育所等訪問支援事業

月に1回～2回、保護者から申請があった場合に訪問支援員が利用者が通っている保育所等を訪問し、支援先の職員に助言等を行った。

(1) 【契約者数】 74名（保育所等訪問のみ）2022.3.31

(2)年間実績（延べ件数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
7	0	9	5	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月
11	7	2	1	0	1

計 44 件 昨年比 +24 件

(3)主な訪問先

すずかけ保育園、さわらびこども園、認定こども園ふたば幼稚園、水俣幼稚園、津奈木保育園、水俣第一小学校、水俣第二小学校、袋小学校、佐敷小学校、湯浦小学校、水東小学校、津奈木小学校

(4)主な申請内容

- 1 授業や園の様子が心配
- 2 先生方の対応をみてほしい

【Ⅳ】 水俣・芦北圏域地域療育センター事業

心身の発達において特別な配慮を要すると思われる児童、またその保護者に対して、相談を通して、発達に応じた適切な対応を検討し行った。

※詳細は別紙記載（資料）

【Ⅴ】 巡回支援専門員整備事業

発達障がい等に関する知識を有する専門員が、保育所等（幼・保・こども園、小・中・高や学童）の子どもやその親が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の支援を担当する職員や親に対し、障害の早期発見・早期対応のための心理検査及び助言等の支援を行った。

(1)年間実績 (件数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
13	9	17	18	7	17
10月	11月	12月	1月	2月	3月
18	21	13	10	10	14

計 167 件 昨年比 + 3 件

(2)主な訪問先

水保保育園、認定こども園ふたば幼稚園、中央保育園、田浦保育園、湯浦保育園、芦北保育園、計石保育園、吉尾保育園、津奈木保育園、水保第一小学校、葛渡小学校、久木野小学校、袋小学校、水東小学校、田浦小学校、吉尾小学校、水保第一中学校、袋中学校、緑東中学校、きずなの里、もやい館

5. 職員処遇

【I】職員研修

1. 定期的に行ってきた地域向けの療育勉強会や年 1 回のひかりっこセミナーの中止 (コロナ感染症予防の為)

6. 権利擁護

権利擁護及び苦情解決体制

1. 2021 年度の苦情なし。保護者向け評価表にて要望等を受ける

2. 体罰、虐待禁止の説明及びチェックリストの実施

3. 職場の処遇改善や意見要望等をセンター長宛てに WEB 上で毎月徴収 (センター長直行便)

7. 危機管理

【I】防災訓練

1 月に行った児童養護施設光明童園の防災避難訓練に当センターの職員も合同で訓練に参加。

また、2 か月に 1 回でそれぞれの事業で防災避難訓練を実施する。

【II】事故防止

月に 1 度事故防止委員会を開き、ヒヤリハット事案の見直しを行い再発防止の為に改善案の検討を行った。

(2021.4.1~2022.3.31)

環境的な要因 20 件

怪我 (受診までは至らない) 5 件

怪我 (数日間の治療・通院) 0 件

8. 地域交流支援

職員派遣

(管理者) 水保市乳幼児発達相談事業たんぽぽ、芦北町乳幼児健康相談事業、人吉球磨・山江村・相良村発達相談事業の心理士、水保市自立支援事業連絡協議会 (子ども部会) 委員、水保・芦北地域自立支援協議会委員、芦北町要保護児童対策協議会委員、水保・芦北圏域障がい者総合支援協議会委員、水保市子ども子育て会議委員、他研修等の講師等

9. 施設整備

旧深川小学校校舎内での新規事業準備（放課後等デイサービス）

10. その他

後援会組織 ひかりどうえんを支える会

2021年5月、支える会より資金援助をいただき、子ども用タブレットを購入。また、9月には2022年度開所に向けた放課後等デイサービスの開設準備資金（玩具、車輛代）の援助をいただく。